

平成28年度 第1回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	平成28年11月17日(木)	開会	午後 7時00分	
		閉会	午後 8時30分	
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	菅野良昭	副会長	森山昌美
		井出佳世	高橋綾子	矢野幸
		稲見政隆	越智妙子	藤原有紀
		宮島一郎	大澤里香	
		高木和幸	木場龍真	
		日和佐慶司	二宮美和子	
欠席委員	塩崎千枝子	日浅真由美		
傍聴者	なし			
説明のため出席した者	保健福祉部長	北須賀 仁志	子育て支援課長	青野 栄一
	学校教育課長	鈴鹿基廣	学校教育課副課長	安倍和紀
	子育て支援課主幹	越野美智子	子育て支援課副課長	寺川友朗
	子育て支援課保育係長	武田淳哉	子育て支援課子育て企画係長	寺岡祐基
事務局職員	子育て企画係	工藤 博		
付議事件	1 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について			

開 会
〈議題協議〉

1 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 委員 西条東部地区と西条西部地区の小中学校区の仕分けをもう一度教えてほしい。それからもう一つ、例えば、資料の2ページで、事務局の説明では実績等の②-①のところが、1号認定であれば557は余裕があるという数字がある。3号認定のところは△154ということで、要は不足しているということだと思うが、待機児童はいないと何回かおっしゃっていた。現実的な意味が分からないので説明してほしい。
- 事務局 小中学校区の区分のことですが、旧西条市で西条東部、西部というのは加茂川を境目にしており、その東、西ということです。学校区別で言うと東部が西条、神拝、大町、玉津、飯岡。西部が神戸、橘、氷見、禎瑞ということで設定しています。

次に3号認定の1・2歳児のところでは154人不足しているという状態になっていることについて、まず、②の実際の定員をもとに利用児童数との差を求めているわけであるが、実際、運用上は定員の1.2倍、120%の範囲で児童を受け入れることが認められています。それから、年齢ごとに定員設定があるのでこういう形で分けてはいますが、実際は同じ保育所という施設の中で、例えば、2号認定の56人、3号認定の0歳児の88人などの余裕が生じています。余裕が生じている分の保育士さんや、保育室のスペースを使って1・2歳児の方をカバーしていくというような状況になっています。
- 委員 保護者は、自分が働いている所の近くに子どもを預けたいのか、それとも自分が住んでいる所の近くに預けたいのかすごく気になる。というのが、この委員をしていることがあり、友人の何人かに尋ねたところ、確かに全体で足りないという感覚はない。どこでも良かったら必ず西条は子どもを預けられるということで、自分が行きたい所に行けるのかという問題だという話をよく聞く。その時に、果たして住んでいる所の近くに預けたいのか、子どもが急に熱を出した時にすぐに行ける職場の近くに預けたいのか。先程別の委員の方から質問があったが、東部と西部という形で分けているのを、もう少し細かく中学校区くらいで分けた方がいいのではないか。玉津は急に人口が増えていて、逆に神拝は人口が減ってきているということもあり、この辺りの細かい部分での定員調整ができるのかと感じる。

以上をまとめると、西条東部地区の大きいくくりをもう少し細かく分ける予定があるのかということと、実際に子どもを預けたい所に預けられているのかというような、いわゆる保護者の満足度がどのくらいあるのかお聞きしたい。

- **事務局** まず圏域設定のことについてお答えさせていただきます。圏域設定については、計画上の量の見込みをとるために 25 年度にアンケート調査をしましたが、そのサンプルの数があまり多くはありません。就学前児童で 1000、小学生児童で 1000、それぞれ 1000 ずつ任意抽出で住民の方からアンケート調査をしています。その関係もあって、それを例えば中学校区のようにあまり細かく分けてしまったとしたら、サンプル一つの影響がものすごく大きくなってしまいます。そういうこともあり、西条では東部と西部とすることで、分けるのをある種抑えているということです。ただ実績の区分については、例えば中学校区で分けるということも可能だと思うので、今後どういう分け方をすれば一番実態が見えやすいかということについては検討していきたいと思っています。
- **事務局** 保護者の満足度のことについて、実際、満足度調査としては行っていないのではっきりとしたことは申し上げられませんが、地域の近い所に子どもを預けたいというニーズは非常に高いのではないかと思います。
- **委員** 病児保育のことでお聞きしたい。園によってお母さんに呼出しがかかる状況が違う。例えば、これは私がものすごく受入れられなかったケースで、風邪をひいて鼻水と咳が出ている子どもがいたのだが、園から「RS の検査をしてもらって来い。」と言われた。保育園がそんなことを保護者に向かって言ってもいいのか。それを決めるのは医者の方で、そんなことを保育園が言うてはいけないと思う。もしそれで RS という診断がつかなければいいのかもしれないが、もしついたら 1 週間ほど休むことになる。お金もかかるわけで、1 歳未満は無料で検査できるが、1 歳以上は 2800 円くらい実費としてかかる。どこから見ても RS という感じはしないのに、「検査してもらって来い。」と。園によって、そういうのに非常にうるさい所とうるさくない所があるが、これはどういう風になっているのか。
- **会長** これは各園長の判断で、事務局に答えろと言っても無理だと思うのですが。
- **事務局** 市の方から各園に対して指導ということはしていないので、おそらく会長さんが言われたように園の判断で保護者の方にそのようにお願いをされているのが現状だと思います。
- **委員** 幼稚園の PTA 会長として初めて参加させていただいているが、認定こども園についてまだよく分かっていないところがある。燧洋幼稚園と河北保育所が認定こども園になったことや、それで燧洋幼稚園の体制が変わり、子どもが合わなくて幼稚園を変わったという方のお話も聞いている。そもそも認定こども園になった

ことで、旧の幼稚園の体制からどのように変わったのかということと、地域子育て支援事業の拠点に河北こども園になったことで、具体的に保護者がどういう風に利用しているのかということが分からないので、教えてもらいたい。

- **事務局** 今年度 4 月から三芳の方に、旧の燧洋幼稚園、河北保育所が一緒になって河北こども園という認定こども園ができました。保育の実情としては、基本 2 号認定の方、それから 1 号認定の方。1 号認定の方というのは旧幼稚園の園児で、2 号認定というのは保育所の 3、4、5 歳児であるが、この 1 号認定と 2 号認定の園児さんは現在朝から一緒に生活をしています。1 号認定の園児さんは旧の幼稚園同様の生活体系であるので、14 時から降園という形で帰っています。保育所区分の 2 号認定の園児さんについてはお昼寝の時間等もあるので、午前中は一緒に過ごして午後からは別々に過ごす。2 号認定の園児さんはお昼寝をしたりして、14 時が来ると 1 号認定の園児さんは帰っているというような内容で日々生活を送っているのが現状となっています。なので、特別に何か保育の内容について 1 号認定と 2 号認定の園児さんが別々ということではないです。
- **事務局** 先程質問にあった「地域子育て支援拠点事業」の具体的な説明をします。児童福祉法でいう乳幼児とは、3 歳未満の子どもということになります。そういう子どもと保護者が一緒に拠点になる施設を訪れて、子どもが遊べるスペースを設けてママ友同士の交流を図ったり、また、相談を受けたり子どもをみたりする専任の従事者が最低 2 名以上はいるので子育てに関する相談をするなどして、支援をしていくというような事業になっています。基本的にこの事業は、中学校区に 1ヶ所というのが国の方でも最終目標の実施箇所数になっていて、西条市では中学校区が 10 あるので、10ヶ所の設置を目指しています。少し遠いが、親御さんがベビーカーを押して行ける範囲、一番遠くてもそれくらいだろうということで中学校区ごとの設置を目指しています。保育を利用する児童だと、親御さんは仕事をしているのだが、この「地域子育て支援拠点事業」については、お家で子育てをされているご家庭の支援ということに重きを置いて支援を行っている事業となっています。
- **事務局** 補足ですが、「地域子育て支援拠点事業」というのは国の位置づけでの事業名であって、通称「地域子育て支援センター」という施設が現在市内に 6ヶ所あります。飯岡保育園の「おさなごゆめの城」、西条保育所の「ひだまり」、神拝保育園の「元気にこここ堂」、小松東保育所の「たんぽぽくらぶ」、東予南保育所の「らっこ・はうす」、中川さくら保育園の「さくらんぼ」。この 6ヶ所を運営しているのだが、先程説明したように 7 つ目の施設として、今度新たに河北こども園の方で「地域子育て支援センター」を開設する予定になっています。
- **委員** 河北こども園の中にも同じように保護者が出入りできる施設ができたのか。
- **事務局** まだ出来上がってはいません。今準備をしており、間もなく開設をする

予定であります。

○ **委員** 東予南保育所の「らっこ・はうす」のような所が、東の方に新しくできるということか。

○ **事務局** はい。そういうことになります。

○ **委員** 私は壬生川小学校の校長をしている。資料の 12 ページだが、放課後児童健全育成事業にはこんなにもたくさん内容があり、市の方々は本当に大変だと思う。⑪の放課後児童健全育成事業の所に「計画と実績の比較・分析及び今後の方針等」の文章があるが、下 4 行あたりのことで伺いたい。

児童クラブについては本当に大事な取り組みだと思っていて、昨日市内の校長会があった際にも、市教育委員会の方から「学校と児童クラブの色々な子どもをお互いに理解するため、連携を深めるための会を 3 学期あたりに予定している。また児童クラブ担当の教員を学校でも決める。」というような話があった。児童クラブの中でも色々と子どもの問題は起こり、その都度児童クラブから連絡があり、学校で対応しなければならないような問題も結構あった。なので、そういった連携は非常に大事だと思った次第である。

この 4 行には、特に施設・設備関係のことを書いているが、壬生川小学校の児童クラブは非常に子ども達がかわいそうだと思うくらいの施設になっている。色々な方面から施設の整備についてはお願いが来ていると思うし、他にもそういった施設の改善の要望を出されている所があるかもしれない。学校の中には当然空き教室を利用している所もあるのだが、教室も特別支援学級とか色々な少人数指導の教室とか増えていて、学校の教室が空いていると言っても実際は空いていない。なかなか空かないという場合には当然他の施設を借りてやっているということになる。校内の施設であればそんなに問題はないが、壬生川児童クラブはすぐ近くにある別の施設を利用して、それが非常に古くなっている。整備の計画がどのようになっているのかを聞きたい。また、「指導員の研修受講等による資質の向上や体制強化を図る」という文言があるが、どういった研修を行っているのか。そのメニュー、時間数や効果などを聞きたい。

○ **事務局** 児童クラブについて、市としては国の方針等もあり、できれば学校内の空き教室等を利用させてもらって運営をしたいというのが基本的な考え方です。しかしながら、先程委員さんが言われたように、最近では特別支援学級など少人数授業等の関係もあり、なかなか空き教室がありません。したがって、そういった所については、プレハブ等を設置して対応しているのが現状です。それから、先程ご指摘にあった壬生川児童クラブについては、元々壬生川中央幼稚園という施設を利用して運営をしています。かなり施設が老朽化しているので、市としても早急に建替え、プレハブ等の設置で検討しております。

○ **事務局** 指導員さんの研修受講による資質の向上についてだが、研修の 1 つ

のメニューとして、まず指導員になられた方で受けていない方には必ず救命講習を受けていただくことにしています。それと、今度、子ども・子育て新制度が施行され、放課後児童クラブで継続的に指導員をしていく方が必ず受講しなければならない、県が実施する「放課後児童支援員認定資格研修」というものができました。こちらは、かなり重いカリキュラムになっており、1日がかりの研修を4日間受けていただくこととなります。これは保育士等の資格をお持ちの方、児童クラブで指導員として従事経験が2年以上ある方が受講できる研修になっているので、到達した時点でどんどん受けていただくという形にしています。あとは、県が実施している研修がいくつかあり、そういったものを積極的に受けていただいて資質向上をしていくことにしているのだが、指導員さん達は皆さん非常に積極的です。特に最近では支援を要する子どもへの対応というような研修が指導員さんには人気で、たくさんの方に受講してもらっています。

- **委員** 初めての参加で、内容についてあまり分からないのでお聞きしたい。総合的にこういった施設を利用される方との間でトラブルとかはあるのか。あるのであれば、どういうトラブルがあって何件くらいあるのか。分かる範囲で教えていただきたい。
- **事務局** 施設を利用する場合、トラブルは必ず生じてくるものだと思います。ただ、どれくらいあるかについては、例えば保育所を利用された時にトラブルがあって、それを市の方につないでおかなければならないということになれば、こちらも状況を把握できるが、そうでない場合は、基本的にはその施設、事業を運営している所と利用されている方との間で解決ということになります。児童クラブについては報告が入ってくるので件数は把握できるのだが、保育所については公立の部分しか把握できておらず、全体的なものとしては把握できていないというのが現状です。
- **委員** 私も子どもが4人いて、どちらかという利用する側の立場が強いという感じがする。何か問題があったら、親は相手に問題があるとか、責任を問う傾向が非常に強いと思う。私は逆で、自分は任せている側の立場なので何かあった時にはしょうがないと思っているが、施設側に文句ばかり言っているというイメージがある。どちらかと言うと、その施設を利用する側に対して、「人間のすることなので失敗もあるし、ミスもある。ケガもするし喧嘩もある。それが当たり前なのだ」という意識の上で預けなさい。」というような教育に、施設の利用の仕方に、私は変えてもらいたいと思う。利用する側の「〇〇を利用したい。」というのも含めて、利用の仕方、選定の仕方の仕組みを検討していただきたい。テレビを見ても何かあった側の責任ばかりを言っているが、そこに行くとか住むとか決めたのは自分であるのに、世間では全部人のせいにするようなことばかり出ている。施設を利用する所でのトラブルという話からは少しずれてしまったが、そういう風に思っていたので発表

させていただいた。

- **会長** 例えば各保育園だったら苦情相談といってポストを設けている。その中に直接言えないようなことがあれば紙に書いて入れてもらい、月に1回の「園だより」でどのような苦情があるのか、あった時にはどういう回答をしたかについて書くようにしている。各保育園どこでもやっていると思うが、直接先生に言いにくい場合、こうしたらいいと思うことや苦情などを紙に書いて入れてくれたら回答はあると思う。具体例として自分の園ではほとんどないが、年に1回くらい何か言ってくることはある。
- **委員** 先程のような保護者の方ばかりなら施設の方は有難いなと思う。
- **委員** そうですね。こういう立場の人間が声を上げないとなかなか通らないのかなと思う。
- **委員** 確かに色々な問題を抱えていらっしゃる保護者の方がいて、普通というボーダーラインが昔とは違ってきている。本当にこんなことがあるのかなというような家庭状況を持っている保護者の方もたくさんいらっしゃる。私達もできるだけ事故のないように、子ども達にも保護者の方にも気持ちよく利用していただけるように努力はしている。ただ、意見としては意見で出させていただいたら、それに対しての対応はきちんとしていきたいと思うし、前向きには捉えている。
- **委員** 何かがあると、施設側は「じゃあ、それやめたらいい。」という発想になると思う。色々なことをしようとすればリスクを背負うことになる。その中でミスがあったり、トラブルがあったりケガをした時にその責任を負わなければならないから、例えば遠足もやめればそんな危険がなくなるということになるじゃないかと。そう考えると、それは子どものためになっているのかなと思う。子どもにとってもそれは良くない。こんな世の中だから何があるか分からない。歩いていたら車に轢かれるかもしれない。色々な事があると思うが、そのようなことも含めて、「自分で考えて自分で守らないといけないのだ」というような考え方や、教育の仕方が大事なのではないかという気がしている。
- **委員** 色々な事例が上がってきて、先程の遠足の話でも、「こういうのはどうか。」などと保護者から意見が出てくることがあるのだが、私達はできるだけ保護者にも返すようにしている。保護者の中で話し合っただき、じゃあこれが本当に必要なことなのか、とその辺りをみんなで話すようにしている。
- **委員** マスコミなどでハード面は整うが、ソフト面、つまり職員の数や確保で苦労するのだと、保育士さんの待遇云々の話を盛んに聞くのだが、実際西条市内では職員の数などの部分で苦労はされていないのかお聞きしたい。
- **委員** はい、大変である。先程の話にもあったが、「行きたい所に行きたい。」と言う保護者もいるし、「職場に近い所に行きたい。」と言う保護者もいるし、色々な考えのご家族があると思う。それに対して、うちは私立なので保護者に選んでいた

だけるのであれば、できるだけ対応はしたいということでやっている。うちでは4月にプラスαで職員を入れるようにしているが、それでも次から次へとやって来るのが低年齢児で、3人に1人の対応ということになると、なかなか保育士がどこも大変なのが現実。先程も話していたのだが、実習生の数がどんどん減っている。保育士の資格は持っていて実際に保育士になっている人がかなり少なくなっているのかなと思う。給料の割にはなかなか忙しい職場だし、ただその中で私達にはそれぞれ自分のやりたいことや思いがあってその職場にいる。そこをどんどん広めていきたいなどは思う。特にそういったマスコミの話がどんどん出てくるが、「あのお母さんが・・・。」などと話がものすごくオーバーになっている。私達の所みたいな田舎ではそこまで大きなトラブルとか、トラブルメーカーがとかいう話はあまりないので気軽に保育士さんになっていただけたら非常に有難いと思っている。

- **事務局** 市として把握できている状況の中では、現状としては保育士不足というのは否めない事実であろうかと思っています。もっと保育士の方が確保できれば、もっと質の高いと言うか、もう少し人数を受け入れる体制を整えることもできるわけなのだが、マスコミでも言われているように保育士不足というのは事実です。
- **委員** ぜひ、保育士確保の応援をしていただけたらと思う。今の話だが、看護師さんと一緒に、保育士さんの資格を持っている人はもっと潜在的にはいるのに実際には働いていない。なぜなのか。それは給料が低いからだと思う。安倍首相も、おそらく3万円くらい上げろと言っていたと思う。病院に保育士さんが来ることがあったので給料が上がったか聞いてみたら、「全然。」と言っていた。潜在的に足りないのではなくて、やろうとして辞めている人が結構多いのだと思う。市の方も、もう少し「今は家で働いているけど3時間だけでも働いてみませんか。」みたいな働きかけをして、潜在的に保育士で働けない人をもう少し雇用するような働きかけをすればいいのではないかと思う。
- **事務局** 市としても、保育士の募集はかなり精力的にしているつもりです。しかし、先程言われたように、一般的に保育士という仕事は他職種に比べて賃金的に低いというのも事実だと思います。そういった賃金的な問題も含めて、保育士の確保ができればと考えています。
- **委員** 幼稚園の教員も保育所の保育士も不足している。安部首相が第一次内閣の時に、幼稚園教諭、学校教諭に10年間の免許講習義務を課した。10年で講習を受けないと新たに免許がもらえないということになって、幼稚園教諭の場合、結婚して赤ちゃんができたことで一旦は教員を辞めて家庭に入る。そして何年か経ったら30代でちょうど10年目くらいになる。自分の免許が失効していることに気づかずにいて、新たに受けようとする30時間の講習義務があるのだ。大学に行かなければならず、費用も自分が負担しなければならない。そうすると、もうなくていいやということになって免許が失効してしまう。そういう免許講習を無しにすれ

ば、免許を持ったまま使えるのに、と思う。今日の新聞に、保育士も講習を受けるようになると書いていたのだが、主任になる折にその講習を受けるようになるかもしれない。そういう免許の失効があって教員が不足している面もあると思う。

それから色々なことがあり、保育園の場合はたくさんの先生が子ども達をみる。0歳は3人に1人。1人が留守をする場合は必ずもう1人がいるわけだから、複数でたくさんの子どもをみているわけである。だからトラブルについてあまり責任を問われない場合がある。しかし、幼稚園の場合は35人の子どもを1人でみるわけだから、責任の重さが少し違ってくるところがある。幼稚園の先生になりたがらないのも今の学生達に多く見られる傾向である。それで教員が不足している、保育士も不足しているというのは間違いない。今後も多分不足するのではないかと思う。どこの幼稚園も保育園も困っている現状だ。

- **委員** 先程、放課後児童クラブの施設のことを言われていたのだが、どこのクラブも徐々にプレハブに建て替えていくということか。
- **事務局** 放課後児童クラブについては、全小学校区で運営をしているわけですが、運営にあたって1つの基準というのがあります。まずは大きなところで面積基準というのがあり、1人当たり年間の延べ日数の1日当たりの平均の利用児童数で割って、開設日の平均の児童数の1.65㎡というのが基準となっています。それで使用している面積がその年間平均の1日あたりの利用の児童数×1.65とどうであるかということで、基本的に昨年度の状況では、面積的基準は全てクリアしている状況です。ただ基準をクリアしていると言ってもピンからキリまであり、その基準ギリギリのラインの所の施設もあるし、余裕のある施設もあります。そういった関係ともう1つ、その施設が老朽化しているかどうかという大きく2つの観点から、施設整備をするかどうかということを検討するようにしています。壬生川児童クラブについては、面積基準は十分クリアしているのだが、施設がかなり古くて、当然施設改修をしないとイケないということです。他の児童クラブについては、そういったラインに近い児童クラブもあるので、そういう所については新しく建てるとか教室を増やすとかということで整備を図っていきたいと考えています。
- **委員** 自分が児童クラブで働いているもので、それが気になって。ここにあった精査に入った設備という所で、徳田小学校の児童クラブのことなのだが、現状ここは公民館の2階を借りて児童を預かっている状態だ。今はいないのだが、高学年になった時に着替えをする場所を考えてあげないとイケないのかなと思うが、そういう配慮をしてあげられる場所がない。だんだん建て替えていくのかなと思って気になる。
- **委員** 私自身は主任児童委員の部会長をしていて、主任児童委員の中には児童クラブの先生をされている方もいる。それから、保護者の皆様も悩み相談で私に声をかけてくださる方も多いのだが、根本的に学校は文部科学省・教育委員会、

児童クラブは厚生労働省・福祉課の管轄である。ハード面、ソフト面、このように至れり尽くせり毎年毎年よくしてくださっている。児童クラブの主任の人達も週何時間以上という形で、主任のランクも細かく規定がされていて、保護者の皆様にとっては長期休暇も7時半からとか、どんどん充実して素晴らしい体制をとっているのも重々承知の上なのですが、私自身が現場の児童クラブの先生や、あるいは保護者の方の声を聞く限り、児童クラブに関しては厚生労働省・福祉課という管轄だから、学校の教育体制とは違って働いているお母さん達のために子どもを預かってみてさし上げているってことが基準だと思っている。けれど、保護者の皆さんは学校の延長上で児童クラブの方に子どもを預けているので、もっと宿題とか細やかな所をみてもらいたい。例えば入学前だったら、元中央保育所の園庭のフェンスがボロボロで、その川の水路の所にザリガニを取りに行くとかいう遊びの時に、危ないとか色々なことを言われる。しかし私の考えでは、ケガをしたり喧嘩をしたりしながらその手加減を覚えるとか、あるいは少々危なっかしい遊びでも、児童クラブの先生方の目を行き届かしながら、危険と隣り合わせの遊びの状態を子どもたちに大丈夫な方向で作り上げるといったような教育も大事ではないかと思う。決して危なっかしいことをしろということではないのだが、素晴らしい至れり尽くせりの状況の中で先生方の負担がどんどん増えてきていて、保護者の皆様もどんどん要求度が高くなっているような気がする。皆さんはどんな風にお考えなのかなと思う。

- **事務局** 貴重なご意見をありがとうございます。私も個人的には自然も当然利用しながら学ぶということは非常に大切だろうと思います。ただ、そうすることによって危険とストレスというのはケースバイケースであって、何が良くて何が悪いかというのはちょっとここで今すぐお返事をするにはできないということをご承知していただきたいと思います。ただ、できる限り安全な範囲内でそういった自然を利用した遊びをしていただくというように、指導員の先生方にもお知らせしたいと思います。どうもありがとうございます。
- **委員** 例えば、特別支援学級の子も達が学校ではちゃんと学校教育の中で通常学級と特別支援学級と分けて、専門の先生がついて学校生活をきちんと送っているわけである。ところが児童クラブになるとそれがもうグチャグチャになっている。私はその中で、特別支援学級の子も達が学校とは違うのびのびしたところを出す姿や、もまれながら児童クラブの時間を過ごしているのを見て、こういうところも大事なのだと思う。学校ではもちろん線引きをして、きちっとクラスの中で教育体制をとっているということが必要で素晴らしいことだけれど、その反面そういう所でもまれて経験をして大人になり社会に出て行く。社会に出た時にそういう経験が逆に力になっていくのではないかとも思ったりしている。それも含めてまた検討してください。

- **事務局** 本当に貴重なご意見を色々おっしゃっていただきありがとうございます。特別支援学級のお子さんがそういったところで成長するということであれば望ましいことであろうかと思えます。ただ、保護者の方の意向もあるし、その辺はケースバイケースで、それらを踏まえた上で実際の運営にあたっていきたいと考えています。
 - **委員** さっきの話についてだが、何でも過剰に充たせ過ぎだと思う。足りなければ自分達で考えるのだ。あるから考えない。さっき安心安全なことだったが、安心でも安全でもないというところから始まると、「危険だ。じゃあ、どうしようか。」と自分達で考える。だけど、安全だというところから始まると自分では考えない。考えないし、与えられた物だけで何かをしようとするので、それはおかしいのではないかと思う。だから、たくさん色々なことをされているのだが、あまりやり過ぎるのもどうかと正直思う。
-

閉 会

午後 8時30分 閉 会